

2019年度（平成31年度）事業計画

学校法人 東京薬科大学

目 次

1. はじめに	1
2. 事業計画の主旨	1
3. 重点事業	4
4. 主な事業	
(1) 教育改革	6
(2) 研究推進	8
(3) 社会連携・社会貢献	9
(4) 入試改革・広報活動	10
(5) 学生支援、就職・キャリア支援の強化	11
(6) 国際交流の推進	12
(7) 内部質保証の充実	12
(8) 教育・研究組織基盤の強化	13
(9) 管理・運営体制の見直しと充実	13
(10) 財務概要と経営基盤の強化	15

1. はじめに

今日のグローバル化、情報化の進展の状況下、人口減少社会、少子超高齢社会、雇用環境や地域社会・家族形態の変容、環境・エネルギー問題など様々な課題が顕在化するなか、大学においては、教育・研究の質を高め、より高度な知識を教授し、科学技術・学術の発展に寄与することが、現代の知識基盤社会を支えていく上で極めて重要なことです。

18歳人口減少の時代にあって、本学が学生に選ばれ、かつ社会に貢献できる大学であり続けるには、過去の評価だけにとらわれず、自らの改革による新たな価値を主導・創造しつつ、培われた知識・技術を活かして国内外で活躍できる多様な人材を育成、輩出すること、国際的な科学技術の進展を支える学術研究成果を広く社会へ提供していく必要があります。

本学は、2030年に創立150年を迎えます。学祖 藤田正方先生による建学の精神を活かしつつ、時代に即した、また未来をも見据えた教育・研究システムを展開し、学生に必要な教育・研究環境を整備し、有能な人材が活躍できる魅力ある大学づくりを目指します。中長期計画「TOUYAKU150」を策定し、建学の精神、大学の理念のもと、本学が将来にわたってあるべき姿を具現化します。その土台の一部となるリノベーションは、薬学部研究棟及び実習室のリニューアル、事務組織の改編をはじめとして昨年度から既にスタートさせています。そして日本で最も歴史を重ねてきた薬学教育機関、生命科学分野の教育・研究のパイオニア、この二つが融合した医薬系大学としての確固たる地位を堅持すべく大学運営、大学改革を進めていきます。

2. 事業計画の主旨

本学は、建学の精神「花咲け、薬学・生命科学」を基盤とし、教育・研究上の目的を「本学は教育基本法及び学校教育法の主旨に従い、ヒューマンリズムの精神に基づいて、視野の広い、心豊かな人材を育成し、薬学並びに生命科学の領域における教育と研究を通じて、人類の福祉と世界の平和に貢献する」と定めています。

さらに、大学教育における三つの方針「卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）、教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）及び入学者受入の方針（アドミッション・ポリシー）」を制定し、教育力の向上と活性化に向けて全学的に取り組んでいくとともに、研究面においては、薬学、生命科学領域の最先端の研究活動を展開することで、革新的・創造的な研究成果を生み出し、これを広く社会に還元することを目指し、本学の教育・研究機関としての社会的な役割を果たしていきます。

薬学や生命科学は、ヒトの身体に関するだけでなく人間心理や生き方にまで広がる深い学問領域であり、さらに医療分野の社会貢献に期待が大きい領域でもあります。そして「人こそが、東京薬科大学の宝」であり、学生を大事にした教育を、教育職員と事務職員が協働して推進することで、主体的に物事を捉え、いかなる状況においても対応できる課題探求・問題解決能力を有し、高

い使命感や倫理観を併せ持った人材を育成、輩出していけるよう、2019年度（平成31年度）は以下に示す事業計画を策定、実行してきます。

【大学の理念】

「ヒューマニズムの精神に基づいて、視野の広い、心豊かな人材を育成し、薬学並びに生命科学の領域にて、人類の福祉と世界の平和に貢献します。」

【基本方針】

- ・学生中心のより良い教育環境を提供し、学生の学ぶ権利を尊重します。
- ・倫理の高揚を踏まえつつ、学問に裏付けられた質の高い教育を目指し、薬学並びに生命科学の分野で意欲的かつ高い能力のある人材を育成します。
- ・地域及び職域の教育機関として医療機関及び研究機関との連携を密にして、地域及び職域に貢献できる学校経営に努めます。
- ・教職員一人ひとりが常に研鑽し、自らの成長と学生の学ぶ姿に喜びを感じる大学を創ります。

【三つの方針】

○東京薬科大学の三つの方針

●卒業認定・学位（学士）授与の方針（ディプロマ・ポリシー）

東京薬科大学では、人類と生命を慈しむ心と学問に裏付けられた質の高い教育を目指し、視野の広い、心豊かな、薬学並びに生命科学の分野で意欲的かつ高い能力のある人材を育成します。

東京薬科大学は、各学部各学科で定めた所定の単位を修得し、所定の能力を備えた学生の卒業を認定し、学位（学士）を授与します。

●教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）

視野の広い、心豊かな、薬学並びに生命科学の分野で意欲的かつ高い能力のある人材を育成するためには、自然科学はもちろんのこと、人文科学、社会科学、情報科学などすべての学問を総合した学際的な取り組みが必要です。それらを体系的に修得することで、豊かな人間性と高い使命感や倫理観、薬学や生命科学における基礎知識と技能、態度を習得し、さらに将来にわたって自己教育できる人材を育成します。

●入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）

東京薬科大学では、薬学や生命科学の分野における十分な知識と技能、態度を持ち、人類の福祉と健康に貢献できる豊かな人間性と広い視野を持つ人材を育成するために、以下の能力を持つ学生を求めます。

東京薬科大学が求める学生像

- 1) 入学後の修学に必要な基礎学力をっており、高い勉学意欲がある。
- 2) 高い倫理観を持っている。
- 3) 相互理解のための表現力・コミュニケーション能力に優れている。

- 4) 自分の考え、意見や行動に責任をもてる。
- 5) 人類社会に貢献したいという強い意志を持っている。
- 6) 健康で豊かな人間性を養うために、自己教育に取り組む意欲を持っている。
- 7) 社会・地域活動、環境保全活動さらには文化・芸術・スポーツ活動に積極的に参加する意欲を持っている。

○東京薬科大学大学院の三つの方針

●修了認定・学位（修士・博士）授与の方針（ディプロマ・ポリシー）

東京薬科大学大学院では、人類と生命を慈しみ、科学技術の発展および人類の福祉と健康に貢献するための高度な研究能力と学識を持ち、国際社会で活躍できる意欲的かつ高い能力のある人材の養成を目的とします。

東京薬科大学大学院は、各研究科で定めた所定の単位を修得し、所定の能力を備え、学位審査に合格した大学院学生には修了を認定し、学位を授与します。

●教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）

東京薬科大学大学院では、最先端の研究活動を通じて、薬学・生命科学領域における広範囲な基礎的・先進的知識と技能を修得し、自ら問題点の抽出と問題解決を進めていくことが実践できる人材を育成するよう各研究科での大学院教育を行います。

●入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）

東京薬科大学大学院では最先端の研究活動を通じて、薬学・生命科学領域における広範囲な基礎的・先進的知識と技能を修得し、自ら問題点の抽出と問題解決を進めていくことが実践できる人材を育成するために、学士あるいは同等の学位を持ち、かつ以下の能力を持つ大学院学生を求めています。

東京薬科大学が求める大学院学生像

- 1) 研究者・技術者として社会に貢献したいという強い意志を持っている。
- 2) 豊かな人間性を養うために積極的な自己研鑽に励むことができる。
- 3) 相互理解のための表現力・コミュニケーション能力に優れている。
- 4) 基礎学力があり、高い勉学意欲を持っている。
- 5) 国際的な視点と倫理性と高い教養を持っている。
- 6) 自ら果敢に新たな分野の開拓等に挑戦することができる。

※各学部・学科、各大学院研究科・専攻・課程における三つの方針は本事業計画では省略しています。本方針は以下の本学ホームページ（URL）に掲載しています。

<https://www.toyaku.ac.jp/about/summary>

3. 重点事業

(1) 大学ビジョン、中長期計画（TOUYAKU150）の策定

大学を取り巻く厳しい社会情勢のなか、本学が建学の精神を基盤に、教育・研究活動を将来にわたり維持、発展させるためには、大学運営の長期展望、目標を明確に示し、その達成に向け、法人役員と教育職員、事務職員が協働して取り組むことが極めて重要です。2030年の創立150周年を視野に、大学の理念のもと、将来にわたってどのような大学の姿を目指し、どのように持続的発展を遂げるのか、その理想を具現するための方針、中長期計画（TOUYAKU150）を策定します。

2018年（平成30年）には、「中長期計画（TOUYAKU150）の策定案」を理事、評議員、教職員に示し、将来ビジョン・策定プロセスをはじめ、多くの意見を聴きました。今年度は計画策定プロジェクトチームを編成します。ここでは未来を担う中堅・若手の教育職員、事務職員と一緒に議論し、本学の将来ビジョン、方策に向けて具体的な計画を策定します。

TOUYAKU150 計画策定プロジェクトチーム（PT）

- ①教育・研究 PT
- ②組織管理・運営 PT
- ③財務戦略 PT
- ④施設・設備整備 PT
- ⑤連携 PT（地域連携・社会貢献・国際交流）

(2) 薬学部研究棟及び実習室のリニューアル

本学が現在の八王子市に移転して40年以上が経過するなかで、移転時に建設された建物、特に研究1・2号館及び教育1・2号館（基礎実習室）は老朽化、また環境法令等への対応に伴い、抜本的対策が喫緊の課題となっています。このような状況を踏まえ、前年度よりリニューアル工事に着手しました。法人の責務は、学生にとって快適な学習環境作り、安全で安心な研究設備の確保にあります。綿密な財政計画のもと、日常的な教育・研究環境の維持にも十分留意しながら、これからの30年の礎となる研究1・2号館と教育1・2号館を創出するための6つのコンセプトに基づき、今後5年間（2019年～2024年）をかけてリニューアルを実施します。

CONCEPT.1

学生の快適な学習、実験環境づくり

—研究1・2号館の学習、実験スペースとトイレについて—

1. 実験室に相応しい機能と設備を整え、学生の学習意欲を高めます
2. 明るく快適な学習環境を整えます
3. 研究の合間にリフレッシュできるような快適なトイレに改修します

CONCEPT.2

機能と安全に配慮した研究環境の整備

—研究 1・2・4 号館の研究ゾーンについて—

1. 研究室・共同機器室・少量危険物保管庫を機能的に配置します
2. ゼミナール室などの居住環境の向上を図ります
3. 先進的な研究に相応しい環境を整備します

CONCEPT.3

機能と安全性を備えた実習室の整備

—教育 1・2 号館について—

1. 初心者の実験に相応しい実習環境を整備します
2. 説明や実験デモンストレーション実施に配慮して整備します
3. 学生スペース・教員室・準備室を整備します

CONCEPT.4

長寿命型キャンパスの実現

—メンテナビリティとサスティナビリティ—

1. 将来の研究内容の変化への対応を検討します
2. メンテナンスしやすいインフラを整備します
3. 物理的な耐用年数の長期化を図ります

CONCEPT.5

環境配慮型キャンパスの実現

—LCCO₂と運用コストの縮減—

1. 省エネルギーに配慮した設備計画とします
2. 建物の断熱性能の向上を検討します

CONCEPT.6

合理的・効率的な工事計画

—研究環境・教育環境への負担を抑制—

1. 初期段階で業者と学内関係者間との具体的なイメージを共有します
2. 合理的・効率的な工事計画とします
3. 教員・学生の日常業務や学習への影響を低減する工夫をします

(3)戦略的広報活動

本学の優れた教育・研究の内容、教育手法、設備、環境などの広報を昨年度に引き続き戦略的に展開していきます。特にインターネットを利用したリスティング広告（検索連動型広告）や 30 秒 CM 動画の配信によるターゲティング広告をオープンキャンパスなどのイベントスケジュールに合わせて実施するとともに、広告からの誘導先であるホームページを全面的にリニューアルします。更に SNS などの様々なデジタルコンテンツも駆使します。それによって、これまで伝えきれていなかった本学の魅力を、様々なメディアを通して効果的に広報し、自分の将来像を描いている高校生等が、本学という理想的な学習の場を知り得る機会を逃すことのないように積極的に活動していきます。

一方、在学生の出身高校への「出前講義」の強化を行うほか、学内外のステ

ークホルダーに対し本学の「イメージ調査」を実施し、新しい広報戦略を立案します。全国各地で開催されている学外進学ガイダンスについては、これまでと同様に重点を置いた活動を計画しますが、今年度から入試センター以外の事務職員も新たに動員し、受験生と保護者に対する説明を充実させます。

(4) 地域活動の強化

現在の少子超高齢社会においては、魅力のない大学の存続が危ぶまれる時代と言われています。大学の存続を探る提言が種々なされているなかで、大学の地域連携・地域貢献の取組みは必要不可欠なものです。本学地域連携基本方針のもと、南多摩地域の活性化に積極的に関わることで、地域住民からの期待に応えるよう取り組んでいきます。

さらに薬剤師教育、地域住民を対象としたお薬教育や健康増進対策など、多岐にわたる学びの場の提供、災害時の地域貢献に資するため、災害対策医薬品供給車両（モバイルファーマシー）の導入を図り、八王子市、八王子薬剤師会と連携、協力し、市民の安全、安心の確保に寄与する活動を推進します。

(5) リスクマネジメントの強化

防火、防災、防犯、事故等、様々なリスクに対するマネジメント体制を強化します。2018年度（平成30年度）に策定した、防火・防災体制に基づくBCP（業務継続計画）の骨子をさらに発展させ、防犯についても専門業者によるリスクサーベイを実施します。それによって安全対策を客観的に把握し、薬学部研究棟のリニューアル工事では、より安全・安心に教育・研究活動が展開されるようインフラ面の整備にも力を注ぎます。

ICTに関しては、本学の個人情報や様々な情報資産を安全に管理するために、時代に即したマネジメント体制を整備し、情報セキュリティ対策を強化します。

4. 主な事業

(1) 教育改革

① 三つの方針に基づく教育改革の継続的展開

初等中等教育から高等教育まで一貫した、これからの時代に求められる力の育成のためには、高校教育、大学教育、大学入試を一体的に改革すること（高大接続改革）が必要です。まず東京薬科大学における三つの方針に基づき、高校段階で培われた「学力の3要素（知識・技能／思考力・判断力・表現力等の能力／主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度）」をさらに発展・向上させる視点に立ちます。そして、社会との連携のもと、体系的なカリキュラムの編成、教育内容、学習・指導方法、評価方法等の確立を図り、カリキュラムに則した教育活動の展開を図ります。これら試みの効果を測定するため、学修成果の可視化、教育活動の有効性の検証を行い、検証結果を踏まえた改善計画の恒常的・継続的な実施へと繋げます。このような

PDCA サイクルを通じて、学生の主体性を尊重した学習を実現する教育環境の整備、強化に努めます。

本学は、「平成 28 年度 大学教育再生加速プログラム」(以下、AP 事業)に採択され、a.卒業生調査等を踏まえ、薬学・生命科学部に最適化した卒業コンピテンス・コンピテンシーを導入することによるディプロマ・ポリシーと科目との連携、およびそれに基づくアウトカムを重視した教育と評価、b.その利用方法や教育の質向上を目的とした研修(FD・SD)の実施、c.教育と成績評価に係る教員評価の導入、d.卒業論文研究を活用したディプロマ・サプリメントの作成を中心とした三つの方針と連動した教育改革を推進します。

②ファカルティ・ディベロップメント(FD)の推進

3つのポリシーの実質化と教育の質保証の取組みを推進するため、FD実施委員会が主催する授業改善に関する講演会、ワークショップなど各種FD活動を通じ、教員個々の教授力と教育組織としての機能の高度化を図ります。特に、学生の立場から「質が高くわかりやすい授業」を実施するため、さらには「真の社会性のある大学」をつくるため、本委員会が教員・職員・学生の間に入り、教職学協働を円滑にすることを目標に様々な活動を行います。

③薬学部における教育改革

2015年度(平成27年度)から導入された薬学教育改定モデル・コアカリキュラムを踏まえた新カリキュラムにおいて、三つの方針、なかでも教育課程編成・実施の方針に基づく薬学教育を確実かつ効果的に遂行できるよう努め、特に、初年次における基礎学力を強化する取組みを進めます。加えて、モデル・コアカリキュラムに沿った教育変革を年次進行で継続し、学生の主体的な学習を推進するための対策をより充実します。また、現行の薬学教育モデル・コアカリキュラムの次期改訂を想定し、「薬剤師として求められる基本的な資質や能力を身に着けさせる教育」を目標にしつつ、現カリキュラムを継承し、さらに発展させていきます。薬剤師国家試験についても対策を強化し、入学者全員の国家試験合格を目指す教育を展開します。

④生命科学部における教育改革

更なる教育環境の向上を図り、授業改善(英語教育、反転授業等)を実施することで、学部全体の向学意欲の進展を目指します。また、AP事業で実施した卒業生調査を踏まえ、2020年度を目途に、柔軟性を持った、時代に即したカリキュラムに移行すべく、現行カリキュラムの検証も確実に進め、学生にとって科目間の連関が系統的に理解しやすい科目が開講できるよう、取り組んでいきます。

⑤大学院研究科における教育改革

両研究科ともに、三つの方針を踏まえ、本方針に基づく教育の明確な指針を提示しそれに見合った教育を展開、学部とも連携することで、一層の大学院教育の充実を図ります。また、ダブルディグリー制度などを推進、国際的

に通用する研究者・技術者の養成、薬学・生命科学の学問の継承者としての自覚を持った研究者の育成も目指し、グローバルな視点に立った人材育成に引き続き努めていきます。加えて、教員、大学院生に、研究者として必要な倫理教育を行い、研究の不正行為等が発生しない土壌作りも恒常的に取り組みます。

⑥教育活動の拡張

人生 100 年時代を見据え、リカレント教育など教育活動の拡張に取り組みます。社会人の学び直しのための実践的な教育プログラムについて、本学の特性を活かし、薬の教育、図書館、薬用植物園及び史料館を有効に活用したシニア教育・研究、ネットでの通信教育、災害対策医薬品供給車両（モバイルファーマシー）の活用など、社会人の学びの場の提供に向けた検討を図ります。特に、50 歳以上のシニアを対象として、生命科学・薬学と他分野を連携させた教育・研究を推進するために、シニア専攻科設置構想の検討を進めていきます。シニアの社会経験を活かした研究領域を拡張し、人生 100 年時代に相応しいシニアの健やかで知性あふれる生活に役立ち、高齢者医療にかかわる社会的問題等の解決を目指す教育・研究活動の拡張を図る目的であります。

(2) 研究推進

①研究推進体制の充実

2019 年度（平成 31 年度）から「私立大学等改革総合支援事業」が再編され、タイプ 3 は「特色ある高度な研究」を展開する学校に補助する制度に変更されます。そこで「東京薬科大学 研究戦略中期計画（2019～2022 年度）」を指針として策定し、社会的要請の高い課題の解決に向けた研究やイノベーション創出に寄与する研究を支援する方針です。同時に、計画に基づいた戦略的な技術移転・広報活動を展開します。具体的には、産学官共同研究推進センターを強化し、基礎研究を、応用研究・イノベーションに結びつけるために、企業や公的機関との連携を一層推進させます。

②大型研究装置・設備の管理、運営体制の見直し

共同機器等大型装置・設備の全学的な管理、運営体制を見直し、より効果的、効率的な運用が図られ、高い費用対効果が得られるよう、組織的に継続して改善に取り組んでいきます。

③外部資金獲得の拡充

科学研究費補助金、受託研究費、文部科学省の各種支援事業等、競争的外部資金の獲得、拡充を進め、財務体質の強化、研究組織体制の強化も念頭に、教育・研究活動の一層の活性化を図ります。

④研究ブランディング事業の取組み

本学研究改革の一環として、学長のリーダーシップの下、両学部共同のプロジェクトを通じて、独自色豊か、かつ薬学、生命科学分野のパイオニアたる本学の強みを伸長させる研究・教育事業に取り組みます。平成 29 年度文

部科学省私立大学研究ブランディング事業（タイプ B）の選定を受け、「健康社会の実現に向けた創薬化学の展開と人財育成」をテーマに、本学の理念のもと、薬学部、生命科学部が協力してアカデミア創薬を目指した研究を展開し、人財を育成する取組みを全学的に推進します。

※本取組み掲載 URL <https://www.toyaku.ac.jp/15200>

⑤ 研究力ブランディングに向けた研究等支援体制の強化

「研究の東薬」としてのブランドを確立するため、共同・受託研究支援体制の強化、知的財産管理体制の強化、研究成果のアウトリーチ活動、研究力の調査・分析等、総合的に取組み、研究力の向上のために効果的な研究者支援体制をより充実していきます。

⑥ 研究費の管理・運営、研究不正防止の取組み

文部科学省策定の研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準）、研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン及び本学関連規程に基づき、検収制度・調達システムの見直しも含め管理部門との連携を強化し、より適切な研究費の管理・運営、研究不正防止の取組みを継続的に行います。

⑦ 他研究機関等との連携推進

医薬工三大学（本学、東京医科大学、工学院大学）、姉妹校（東京医科大学、杏林大学）等との連携を推進します。また、東京医科歯科大学並びに国立国際医療研究センターとの連携により、臨床研究への展開を進めます。産学官共同研究推進センター委員会を中心に、本学研究成果の産業界への還元、ブランド力向上のための取組みを進めます。

⑧ 図書館の活用

2017年度（平成 29 年度）に図書館業務システムを更新し、オンライン所蔵検索の強化等、利用者へのサービスアップと業務の効率化を図りました。引き続き、学生等利用者のニーズに応えるべく、迅速な両学部カリキュラムと連携した資料受入れの改善と利用促進など、更なる利便性の向上に努めます。

(3) 社会連携・社会貢献

① 薬用植物園の公開

本学薬用植物園は、都下最大の規模（約 41,000 m²）を誇り、毎年定期開催している「公開講座と見学会」等、本学生涯学習の重要な施設にもなっています。本園の利用と内容の充実にも努めるとともに、教育活動の拡張、地域活動の強化に資する施設として活用します。

② 史料館の充実

本学は創立 140 周年に向けた記念事業として、東京薬科大学史料館を 2016 年度（平成 28 年度）に開設しました。本学の創立者や歴史、我が国の薬学・生命科学関連の歴史及び薬剤師の歴史に関する史料等を一層充実させ、公開することで、本学の教育・研究成果を広く社会に還元するとともに

に、自校教育の場としても活用していきます。

③近隣自治体等との連携

大学コンソーシアム八王子の各種連携事業への継続的参画、また、八王子市との「包括連携協定」、同市及び八王子消防署との「災害時支援ボランティア活動に関する協定」に基づき、地域の課題解決や活性化、さらには環境保全の取組みも踏まえた幅広い分野での連携を進めます。前年度には日野市との間に「地域の保健、医療、福祉及び介護に関する相互協力・連携協定」を締結しました。これらの連携により、本学教育・研究の充実、地域活動の強化及び地域社会のより一層の発展を目指します。

④東海大学医学部付属八王子病院との連携

東海大学医学部付属八王子病院との「地域交流事業協定」に基づき、地域のための協働事業等に継続的に取り組めます。

⑤八王子薬剤師会等近隣薬剤師会との連携

地域活動の強化を進展させるため、八王子薬剤師会等近隣薬剤師会と連携、協力し、地域医療の向上発展への貢献を図ります。その一環として、本学と八王子薬剤師会との間で発足した地域連携協議会により、小中学校での薬の適正使用教育及び薬物乱用防止教育、シニアへの薬教育等にも引き続き取り組めます。

⑥卒後・生涯教育の充実

本学は、薬剤師再教育のための卒後教育講座を1974年（昭和49年）から行っています。薬剤師の再教育の重要性が益々高まっている現状を踏まえ、その知識・技能の研鑽の機会を継続的に提供します。また、生命科学部においては、毎年実施している「生命科学への誘い」、「高校生物発展講座」により、中学・高校教員への新たな生物知識修得の場を提供します。

(4) 入試改革・広報活動

①入試改革

本学入試要項に対応した入試業務の円滑な運営を行い、入学試験の実施体制及びチェック体制を一層強化し、入試ミス防止に万全を期します。

入試改革においては、国（文部科学省等）による高大接続改革実行プランを踏まえ、2020年度から開始される「大学入学共通テスト」に円滑に移行するため、受験生の受験準備に配慮しながら、選抜方法の変更予告を確実に行っていきます。また、過去の入試実績等を多面的に検証し、志願者増に向けた取組みを図ります。

②学生募集力の強化

目的意識の高い学生の入学に向けた学生募集力の強化を図ります。また、オープンキャンパスについては、従来のイベント内容を見直しつつ、更に質を高めた取組みを実施します。受験生やそのご家族に、早い時期から本学に関心を寄せてもらうための大切な機会であり、多くの方にアピールできるように来場者数の増加を目指します。

③大学広報の強化

重点事業にも位置付けた、デジタルコンテンツを強化した戦略的広報活動を展開します。本学のブランド力をより高めるため、高校生や保護者を中心とした多彩なステークホルダーに対し、鮮度の高い有益な情報発信を行い、大学知名度の一層の向上を図ります。大学ホームページ、ニュースレター、大学案内(ガイドブック)などの広報手段を最大限に活用し、本学教育・研究活動等の情報発信力の強化に努めます。また、全国各地域での広報活動も強化します。

(5) 学生支援、就職・キャリア支援の強化

①奨学金制度の再構築

本学奨学金制度について、貸与型、給付型といった支給種別や、成績優秀者、経済的理由といった支給対象の見直しと整理を実施するとともに、「Uターン奨学金制度」等の検討を行い、在学生、受験生、保護者及び高校側にとって、より魅力ある奨学金制度の確立を目指します。加えて、緊急奨学支援策として東京薬科大学基金からの支援を継続して実施します。

さらに、国による2020年度からの高等教育無償化制度の創設に伴い、支援対象者の要件等を十分把握するなど、同制度への対応準備を確実に行っていきます。

②学生生活の修学支援充実

保健室、アドバイザー制度、学生相談室体制、健康診断体制を充実させるとともに、学生生活の実態把握にも努めることで、学生の健康的な生活の向上を推進します。また、キャンパス内全面禁煙のルールを踏まえ、禁煙励行並びに通学マナー等のキャンパスマナー向上に資する取組みを展開します。更には、「障害者差別解消法」等の法令に基づき、障害のある学生への各種支援に取り組めます。

③学生の就職力強化

学生が自分の将来をしっかりと見据え、自己理解の上、キャリアプランを描きながら、希望する就職先を獲得できるよう、就職力の強化を支援します。前年度には新就職支援システムを稼働させており、大量の就職データベースの中から、有益な情報を入手しやすくする仕組みも整えました。学生とのコミュニケーションを大切にすることはこれまでと変わりなく継続し、今後もひとり一人のきめ細かな支援体制を強化します。そして社会人としての自覚を育みながら、より満足度の高い就職が獲得できるように支援します。

④薬学部実務実習体制の充実

2019年度(平成31年度)の改訂モデル・コアカリキュラムに基づく薬学実務実習に関するガイドラインを遵守した実習を実施するために実習施設の確保、及び実習病院・薬局との連携システムの見直しを図るなど、実習体制確立に向けた対応を進めます。また、大学主導で均一な実務実習を行う

ために、教員と指導薬剤師が協調的に指導する体制の充実化を目指した FD 研修会、アドバンスワークショップを継続して実施し、質の高い指導薬剤師の養成とスキルアップに努めます。

(6) 国際交流の推進

① 海外大学等との連携推進

本学は、国際的視野を持った学生、大学院生、教職員の育成を目指し、これまで 30 年もの長きにわたり、様々な取組みに励んできました。中国ではダブルディグリーを開始した中国中医科学院をはじめ、瀋陽薬科大学、長春中医薬大学との学生交流等を活発化しており、アメリカでは UCSF (University of California, San Francisco) や USC (University of Southern California) との大学間国際交流を育んでいます。従前の諸活動の検証を踏まえ、質の保証を伴った大学間交流の促進と国際競争力の向上に資する取組みを継続して展開すべく活動を推進します。

(7) 内部質保証の充実

① 自己点検・評価活動

本学は、2020 年に大学基準協会の認証評価を受審する予定となっています。認証評価第三サイクルでは、教育の充実と学生の学習成果の向上を図るため、組織的に教育活動を展開していかなければならないことから、学長を中心とした教学マネジメント体制の確立が求められています。さらに、教育の企画・設計から運用、検証、改善に至るプロセスが円滑に機能するよう「内部質保証のための全学的な方針及び手続」を策定するとともに、「内部質保証の推進に責任を負う全学的な組織」を構築し、各学部・研究科その他の組織における PDCA サイクルを実効性のあるものとして運営又は支援する体制の確立を行うよう準備を進めます。また、学校法人の自主的な行動基準となるガバナンス・コードを策定し、公表に向けて検討を始めます。

② スタッフ・ディベロップメント (SD) の推進

本学の教育・研究活動等の適切かつ効果的な運営を進展させるため、2017年度(平成29年度)からのSD義務化も踏まえ、教員、事務職員が必要な知識・技能を身に付け、能力・資質を高めるための研修の機会、その他必要な取組みを推進して来ました。特に、全学的SD活動にあっては、本学が選定された、文部科学省大学教育再生加速プログラム(AP)事業との連携を図ります。

③ IR (Institutional Research) 活動の推進

本学 IR の活動母体となる IR 推進会議の活動方針に基づき、大学が保有するすべての情報の収集、管理、分析、可視化を図り、経営判断、長期計画・政策、教育改善、質保証及び大学運営の改善に資する答申、報告、政策提案を行います。本方針を踏まえ、本学 IR 実施体制を整備するための取組みを 2019 年度(平成 31 年度)までを目途に逐次展開していきます。

④大学情報の積極的公開

学校教育法施行規則の規定により、積極的な大学情報の公表に努めます。本学が教育機関としての説明責任と教育の質保証及び向上という責務を果たすため、大学情報の発信を広範に実施していきます。

(8) 教育・研究組織基盤の強化

①創立 140 周年記念事業に向けた取組み

2020 年度に迎える創立 140 周年に向け、記念事業計画の活動を継続します。創立 140 周年に先立ち開設された史料館の充実をはじめ、後援会、同窓会東薬会、その他ステークホルダーとの連携も図りながら逐次準備を進めていきます。また、(仮称)シニア専攻科設置の準備や、東京薬科大学創立 140 年の年表冊子の作成を進めます。

②同窓会東薬会、後援会との連携

一般社団法人東京薬科大学同窓会東薬会、東京薬科大学後援会との連携を深め、学生の就職支援を強化します。また連携と協働により、本学の運営、教育・研究及び社会貢献活動の発展向上に資する活動を推進します。

③東京薬科大学基金の充実

東京薬科大学基金は、寄付者の意向をより反映できるよう用途を指定することを可能とし、学生・教員への支援や施設整備支援、国際化支援、地域・社会への貢献等、本学諸活動への多岐にわたる支援と協力を募るものです。学納金、補助金に次ぐ大学財政を支える資金として、企業等、個人への積極的な周知活動を展開することで、本学教育・研究の一層の充実につながるよう遺贈等を含めた基金活動の強化に努めます。

④ICT 推進体制の整備

高度情報化社会、知識基盤社会のなか、本学も多方面にネットワークを展開し、多数の ICT 設備を運用しており、事業執行にあたっては教学組織である情報教育研究センターと事務局の総合企画課(事務組織改編に伴い情報システム課と業務を統合)情報システム担当との連携のもと、ICT 推進の体制整備を図っています。適宜第三者機関の検証も加え、費用対効果を考慮した既存ネットワーク設備の更新、保守管理、セキュリティ対策の強化に努め、ネットワーク環境を充実させ、教育・研究の効率化、利便性の向上に継続的に取り組めます。

⑤教育関連施設

本学の教育関連施設である、伊豆セミナーハウス、乗鞍山荘の過去数年間にわたる利用状況を踏まえ、費用対効果を考慮した検証を図ります。また、学生寮充実の認識のもと、現女子学生寮の更なる施設改善に向けた検討を行います。

(9) 管理・運営体制の見直しと充実

①法人運営

学校法人東京薬科大学を支えるのは、卒業生、職員、本学に理解を持つ学識経験者です。第22期理事会の法人運営は、理事会を中心として民主的な運営を行うなかで、私立学校法に基づく、経営の透明化、明確化、チェック機能の充実によるガバナンスの強化を理念とし活動していきます。そして、法人監事による監査機能を充実させるとともに、法人監事、内部監査室、監査法人との三者間の連携をより一層推進します。

②業績評価制度体制の構築

教員の教育・研究活動の業績評価について、各教員が自己点検評価を行うとともに、自身の教育・研究活動について客観的評価を実施することにより、その後の改善につなげるといった評価制度導入へ向けた体制整備を図ります。

③「事務組織改革」実施計画の再評価と実行

本学の教育・研究を発展させ、中長期的に強固に支え続けるために、「事務組織改革」を2018年（平成30年）9月に実施し、一局三部制としました。総務部を大学の全体（学生、教職員）を支える組織、財務企画部を財務に基づく計画の策定と、検証から大学を支える組織、教育研究推進部を学生の入学から卒業までを総合的に育てる組織と位置付けました。

事務組織改革の目指すところとしては、「業務の流れをスムーズにする」「合理化、効率化、改善を行う」「各部門、各部署が新たなプロジェクトや新たな業務スキームへチャレンジできる」体制を作り上げることです。また事務組織及び職制の問題点を洗い出し、次の手順と項目を念頭に業務を行うこととなりました。

- ・問題点を解決するための組織改革の実行
 - 既成概念、固定概念、セクショナリズムを取除く
- ・連携、協力の強化と縦割り業務の改善
 - オープン化、複合化を図り連携、協力する仕組み作り
- ・事務分掌の整理、権限と責任の明確化
 - 各管理職への権限移譲でスピード化
- ・時代の流れに則した事務組織の機能強化
 - ボトルネックの解消、中長期計画、ICT化促進

今年度は上記新組織の課題の解決状況や今後の取組み内容を踏まえて再評価し、見直しが必要な部分については更に改善を図ります。

④リスクマネジメント体制の充実

（防火・防災）

これまでの計画において、災害発生時の初動体制を構築し、自衛消防隊活動等、各種の訓練を繰り返し実施してきました。2018年度（平成30年度）に策定した、教育・研究の継続、復旧を速やかに遂行するためのBCP（業務継続計画）の骨子を基に発展させ、今年度には学内構成員に本学BCPを公表することで、防火・防災体制の更なる充実を図っていきます。

（防犯）

学内の防犯体制の強化を進め、より安心・安全に教育・研究活動が展開されるように防犯カメラ、インフラ等の整備に取り組めます。

(ハラスメント)

本学ガイドライン、ハラスメント関係規程に基づき、ハラスメントのない環境づくりと、不適切な行為が発生した場合には適切、迅速かつ厳正に対応する体制を強化します。

(本学情報資産・個人情報)

不正アクセス、標的型攻撃等への対策の必要性、マイナンバーの本格運用実施など、本学情報資産の安全性を確保することが必須となっています。改正個人情報保護法に準拠した情報セキュリティポリシーの策定、個人情報保護に関わる関係規程、対応マニュアル等の整備を進め、本学情報資産・個人情報保護の強化を推進します。

(調達・契約)

各種調達、契約においては、業務フローの見直しを実施し効率的に調達、検収、支払いができるシステムを作り上げます。また社会規範、法令、学内規程等を厳守するとともに、より健全な取引に努めます。

⑤環境保全・コンプライアンスの推進、化学物質管理の徹底

本学環境方針に基づき、学内構成員が環境に配慮し行動するよう、啓発活動の実施と、環境保全・コンプライアンスの徹底に努めます。また、本学では教育・研究の遂行上、多種の薬品等化学物質が用いられており、使用方法を誤ると、火災、健康障害等に結びつく危険性を有しています。労働安全衛生法、消防法、毒物及び劇物取締法、化学物質排出把握管理促進法（PRTR法）等の関係法令を遵守するとともに、本学化学物質のリスクアセスメントに関する基本方針のもと、化学物質の適切な管理の徹底に努めます。

⑥学生の通学利便性向上のための対策

現在再開発事業が進んでいる豊田駅南口周辺の動向を適切に捉えるなど、今後もスクールバス、路線バス運行の更なる改善の対策に継続的に取り組んでいきます。

⑦大学資産の有効活用

約 29 万㎡もの広大な規模を有する本学の土地資産について、私立学校法の規定も踏まえ、有効活用を図り、生じる収益を教育・研究活動に還元するとともに、財務体質の強化につなげます。

(10) 財務概要と経営基盤の強化

①本学の財務状況

本学の財務状況について、単年度の財務諸表（平成 29 年度決算ベース）で見ると基本金組入後収支比率が 99.84%、事業活動収支差額比率が 4.76%となりました。平成 28 年度（基本金組入後収支比率が 101.17%、事業活動収支差額比率が 6.33%）と比べると、基本金組入後収支比率、事業活動収支差額比率ともに減少したものの、収支のバランスについては前

年度に引き続き健全な状況にあります。個別で見れば人件費比率(44.37%)は昨年度より0.33ポイント減少したものの、教育研究費比率(41.28%)は2.29ポイント上昇しております。また運用資産余裕率(1.45年)及び内部留保資産比率(29.68%)については年々上昇傾向にはあるものの、マイナス金利政策の影響により受取利息配当金収入の減少が著しい結果となりました。しかしながら中長期計画(TOUYAKU150)の実行のための計画的組入れや、より安全安心な学習環境を目指したりリニューアル工事など、将来を見据えた投資を実施し、本学の発展と安全安心への備えを確実なものとしします。

② 予算編成

本学が将来に向けて持続的発展をしていくには、無駄な支出を削減し財務体質を強化していくことが必須となります。その一方で、教育・研究環境の充実及びリスクマネジメント面からの老朽化した校舎の整備等、これらの事業への資金の振り分けも考慮した予算編成を行いました。

2019年度(平成31年度)より薬学部研究棟及び実習室の大規模改修工事が本格的に始まるため、所要の事業予算を大幅に計上しました。当該事業は、学生への質の高い教育及び研究を提供するにあたり必要な環境整備であります。実施には多大な経費が必要となります。

厳しい社会環境、そして財政環境のなかにおいても、学生に必要な教育・研究環境を整備し、有能な人材が活躍できる魅力ある大学づくりのため、より一層の予算の選択・集中と経費節減の取組みの両立を目指します。

③ 2019年度(平成31年度)予算に計上した主な事業

○教育・研究の設備整備充実事業

- ・薬学部研究1・2号館及び教育1・2号館実習室等リニューアル工事
- ・ホームページリニューアル事業、広報戦略事業
- ・セルソータ(細胞分離回収装置)一式

○ネットワーク・システム関連事業

- ・教育・研究における基幹システムの仮想化基盤構想

④ 経営基盤の強化

財務体質を強化するために、経費節減の努力を積むだけでなく収益事業についても拡充を図ります。中長期計画であるTOUYAKU150策定に向けて、経営基盤強化のための取組みを具体的に開始し、今年度は寄付に関連する収益事業について体制を強化します。

本学では既に学生・研究者への支援や施設整備支援、大学の国際化支援、地域・社会への貢献等を目的とした「東京薬科大学基金」、東京薬科大学奨学金への手助けとなる「東京薬科大学古本募金」の寄付によって、多くのご支援を頂いております。恒常的に寄付募集事業を推進するためにも、ホームページをはじめとする各種広報媒体への掲載や、遺贈等に関する相談窓口の開設などを行います。

本学の自主・自律的な経営ガバナンスを永続的に強化し、より強固な経

営基盤を確立すべく、時代の変化に対応した大学づくりを進めていきます。

以上